

議員提出第18号

学費負担軽減と私立大学助成の増額に関する意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成24年12月14日

提出者 吉川市議会議員 高野 昇

賛成者 吉川市議会議員 遠藤 義法

〃 佐藤 清治

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提案理由 口 頭

学費負担軽減と私立大学助成の増額に関する意見書

現在、私立大学・短大(以下、私立大学)には日本の大学生・大学院生の約75%にあたる約227万人が学んでいる。私立大学は全国各地で多様な教育・研究を担い、日本の高等教育において欠かすことのできない大きな役割を果たしている。

しかし政府は、30年以上にわたり私立大学への補助(以下、私大助成)を削減し、非常に低い水準に抑え込んできた。私大助成があまりに低いために、私立大学の学費は国立大学の1.6倍と高額で、初年度納付金は131万円以上にものぼっている。そのうえ奨学金制度が貧困なために、私立大学生と保護者の学費負担は非常に重く、学生の多くは学費や生活費を捻出するためにアルバイトに追われている。また、私立大学の教員一人当たりの学生数は国立大学の3倍近くにのぼるなど教育環境の整備も遅れており、国公立大学と比べて私立大学の教育・研究条件は極めて不十分である。

1975年に私立学校振興助成法が成立した際、私立大学への経常費補助を「できるだけ速やかに二分の一とするよう努めること」との国会附帯決議が採択されたが、経常費に対する補助の割合は、附帯決議から30年以上を経てなお、11.1%(2007年度)でしかない。

学生・保護者を含むすべての私大関係者は、私立大学助成の増額により私立大学の教育・研究条件が改善・充実されることを切に願っている。

以上のことから、次の各項の施策を実現することを強く要請する。

- 1、私立高校生と同様に、私立大学生の学費負担を大幅に軽減する助成制度を新設すること。
- 2、卒業後、所得が一定額に至るまで奨学金の返済を猶予する制度を拡充すること。
- 3、私立大学の経常費に対する補助を、私立学校振興助成法制定時の参議院附帯決議どおり、速やかに二分の一とするよう増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣